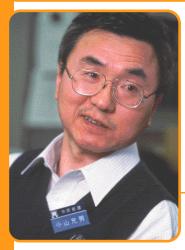
Case Study

左側を確認するのは もう習慣になってます

新座市役所



財政部市民税課 課長補佐

小山充男さん(49歳) (障害等級1級)

1998年5月、現在の職場に異動してから約1カ月後に脳梗塞を起こし、左半身の麻痺と、発動性・注意持続力低下、左半盲をともなう左半側空間無視などの高次脳機能障害が残りました。2000年9月に復職し、簡単な入力作業などを中心に、マイペースで体と心を馴らしながら仕事の範囲を広げています。

OFFICE WATCH



新座市役所市民税課課長平井政雄さん

小山さんの復職に際して、職場では特に大げさなことはしていません。課員にも「ことさら障害者だと意識しないように」と言ったんです。ですから、復職当初から現在まで、できることは時間をかけてでも自分でやってもらう姿勢で接しました。

小山さんの障害によるミスを 防ぐ努力も、それほど大仰では ありません。新しい仕事を頼ん だ場合には、後でチェックを行 いますが、慣れれば、小山さん 一人の責任でやってもらってい ます。

発動性の低下については、「昨日の仕事は予定どおりに終わっ

たか」「今日の予定はどうなっているか」などできるだけ 働きかけるように努めています。もちろん、無理をさせる つもりはありませんが、小山さんなりに緊張感をもっても らうことは、本人の回復のためにも、フォローしている課 の他の職員との関係を良好にするうえでも大事だと思って いるからです。

小山さんはもともと優秀なので、今後は、徐々に仕事の 種類を増やしていき、より判断的要素の強い仕事もできる ようになってもらえれば、と考えています。

100点でないと次に進めない

小山充男さん(49歳)が負った高次脳機能障害は、発動性(活発性・積極性)や注意を持続する力の低下と、左半側空間無視というものでした。このうち、自分の左側にある事物を見落としてしまう左半側空間無視は、職場復帰に向けて、早期に克服することが必要でした。

小山さんは医療リハビリを終えた後、日本障害者雇用促進協会障害者職業総合センターで「高次脳機能障害者のための職場復帰支援プログラム」による訓練を受けましたが、その第一歩も、障害を認識することから始まりました。障害を自覚しないと、本人は左側を見落としていることになかなか気づかないからです。

小山さんは、数字の転記作業を行い、左側のケタを書き落としていることを何度も示されるといった訓練を通して、自分の障害を理解していきました。そして、意識的に顔や上半身を左に回転させて、左方を確認する習慣を身につけていったのです。

現在、小山さんは、軽自動車の登録・廃車申請書に記載されている車台番号などをパソコンで入力管理する仕事を中心にしていますが、ミスはほとんどありません。

「今でも、見慣れない書類の左下欄などは、見落としてしまうことがありますが、いつも扱っている書類であれば大丈夫です。リハビリでは、仕事にミスがあってはいけないからと、試験も100点満点でないと次に進ませてもらえません。嫌というほど確認することを教えられました(笑)」(小山さん)

そうはいっても、今でも黙って左側に立たれたり、声かけなしで左側に書類を置かれると気がつきません。このため小山さんは、機会があるごとに自分の障害を説明し、理解してもらうように努力しています。

ハード・ソフト両面でのサポート

小山さんの仕事上の"助っ人"が、片手だけで扱えるハンディキーボードと同僚が作ってくれた左足用の踏台です。

数字の入力には通常のキーボードを使う小山さんですが、長い文章入力では辛くなります。左手が使えないうえ、 注意力が低下しやすいので、必要なキーを探すことが負担

III PROCESSIIII

脳梗塞で半身麻痺と 脳障害が

入院先での医療リハビリ後、所沢の国立身体障害者リハビリテーションセンターでリハビリを続け、1999年6月に自宅に戻る。11月に医療リハビリは終了

支援プログラムで障害と その影響を明確に

埼玉障害者職業センターで職業相談・検査を受け、2000年4月から障害者職業総合センターの「職場復帰支援プログラム」による訓練をスタート。障害による仕事への影響を明確化し、復職後の仕事を模擬訓練

実施講習で周囲の 理解を得る

プログラムの最後の 1カ月半は職場での 実地講習。周囲の理 解も得られ、2000 年9月に復職。通勤 は福祉タクシーを利 用





チェック作業は真剣そのもの

になるからです。その点、職業センターでマスターしたハンディキーボードなら、右手大の大きさの30のキーボードですべての操作が行えます。

また踏台は段ボールでつくった簡単なものですが、麻痺と確認動作で左に重心のかかる小山さんの姿勢保持を楽に してくれています。

一方、小山さんの職場復帰には、同センター援助課の那須利久係長、生川奈津美さんと、新座市役所企画総務部人事課課長の山崎糧平さん、さらに小山さんの直属の上司である平井政雄課長らの協力が欠かせませんでした。

那須さんは、小山さんの障害状況を市側に説明し、可能な業務を探してもらいました。小山さんに幸いしたのは、市民税課の仕事が、各種の税金の算出・徴収など大量処理業務中心だったことです。職員はすべての業務を一通りこなし、ある業務が忙しい時期には総出で取り組むことが当たり前でした。このため、小山さんが本来処理する分を全員でフォローすることができたわけです。

小山さんが復帰した9月は、同課が比較的忙しくない時期で、周囲に余裕があったことも、受け入れをスムーズにしました。また、同市役所は業務量の多い課については、課長補佐を複数おいており、この点でもカバーが可能な体制になっていました。

「人事ローテーションがあるので、いつまでも同じ職場ということは難しいかもしれませんが、当分は現職場で仕事のペースをつかみ、市役所の現況・課題を理解していって

欲しいと考えています。当市役所には、いわゆるライン職のほかに専門職的な職位もあるので、今後は本人と相談しながら対応を考えていくことになります」(山崎さん)

職務内容・業務の変更などを行う場合には、同センターや日本障害者雇用促進協会埼玉障害者職業センターからも、専門的なアドバイス・支援を受けることができます。さらに、2001年1月からは、埼玉障害者職業センターの職員が定期的に職場を訪問し、小山さんと平井課長の双方から意見や希望を聞いて調整に努める試みも始まりました。

いろいろな面で少しずつ前進していく

小山さんの仕事は、前記の入力管理業務のほかにも、簡単な文書作成や、送られてくる申請書類の整理、文書のチェック作業など、徐々に増えてきています。まだ発動性や持続力はあまり回復していませんが、一定時間ごとに休憩をとって首や肩を回すなど、小山さんなりに注意力を維持する工夫をしています。

「朝夕の通勤は福祉タクシーにお世話になっていますが、家族や上司は、『自分でできることは自分でする』ことを基本に応援してくれて、ありがたいと思っています。おかげさまで、年末のボーナスで久しぶりにゴルフクラブを買い、何とか素振りができるようになりましたよ」

もう一度ゴルフをやりたい、と思うことでリハビリも頑張った小山さん。職場の忘年会や、同じ障害のある人の集まりなどにも積極的に参加して、自分の可能性を広げようとしています。



移動は車イスですが、短い距離は杖でOK

職場概要

住所/埼玉県新座市野火止1-1-1 地方自治体 職員数/948名(支所等含む)